

長崎県五島市沖における協議会 実務者会議

～基金の透明性確保等について～

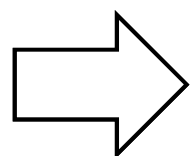
令和4年6月29日（水）
五島市役所 3階 第2委員会室

五島市役所
総務企画部
未来創造課

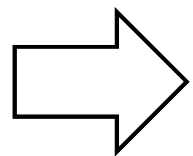
長崎県五島市沖における協議会意見とりまとめ

3.留意事項

(2) 地域や漁業との共存及び漁業影響調査について
・選定事業者は、地域や漁業との共存共栄の理念のもと、地域や漁業との協調・共生のための基金を五島市と協議の上設立すること。基金の運用にあたっては、透明性を確保すること。



① 発電事業者は、漁業共生のための基金を五島市と協議の上設立すること。



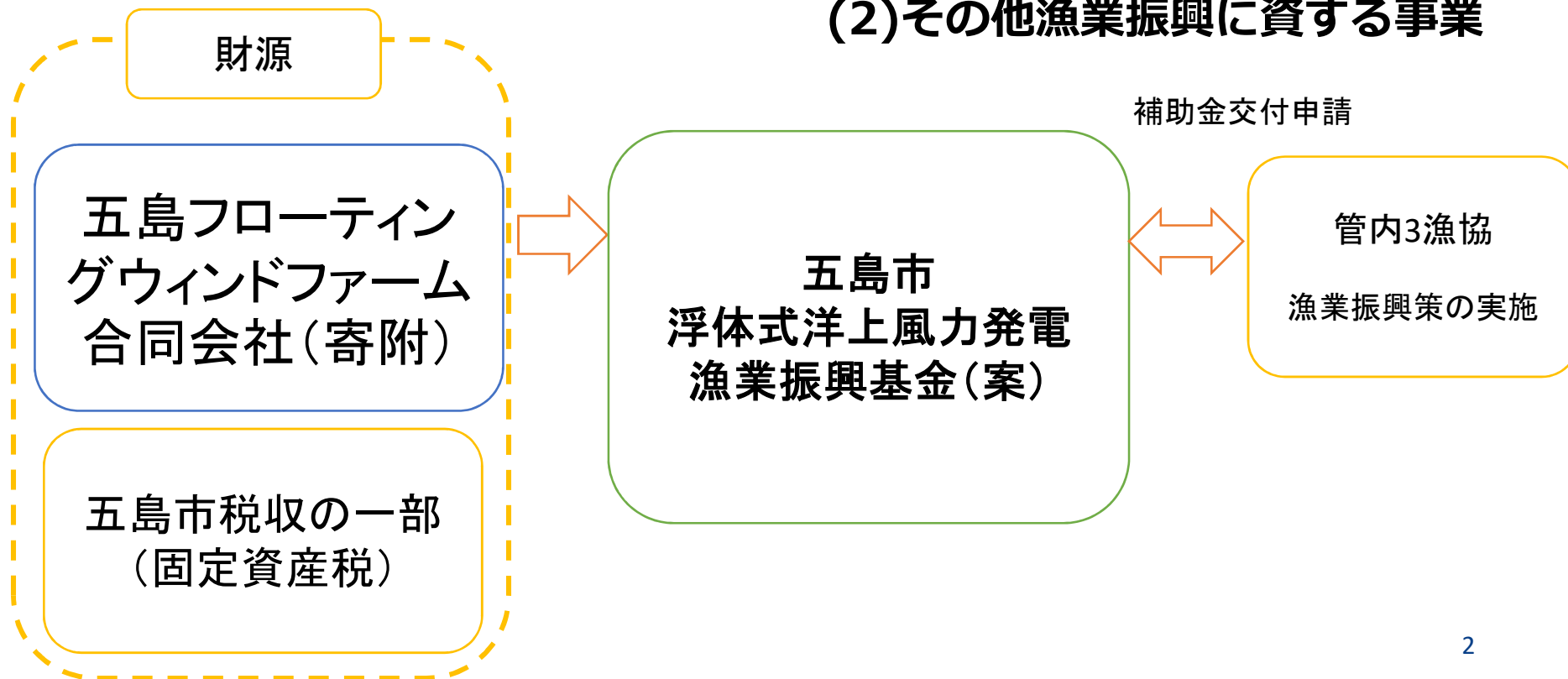
② ①の基金の運用にあたっては、透明性を確保すること。

① 発電事業者は、漁業共生のための基金を五島市と協議の上設立すること。

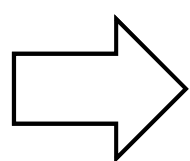
⇒ 五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金
(案) を設立し、漁業振興策を令和6年度以降20年間実施する。

【事業スキーム】

漁業振興策 (1)漁船保険料補助
(2)その他漁業振興に資する事業



② ①の基金の運用にあたっては、透明性を確保すること。



透明性を確保するため、五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金条例（案）を制定し、単年度ごとに収入及び支出、どのような事業に支出されたのかを法定協議会にて報告することとする。

【条例制定までのスケジュール】

	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
風車設置工事 (海上)	→			
発電所運転開始		→		
漁業振興基金運用開始	基金条例の検討	基金条例の制定	漁業振興策の実施 漁船保険料補助等	